

令和3年3月吉日

貿易証明利用者 各位

一般社団法人神戸貿易協会

## 貿易関係証明書発給手数料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

(一社)神戸貿易協会では、貿易関係業者の皆様への貿易取引の便益に供するため、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明書を長年にわたって発給しております。

特に原産地証明書につきましては、わが国では商工会議所のほか当会が発給機関として位置づけられ、経済産業省の指導の下、厳格な発給規則に基づいて公正かつ厳正な発給を行っております。

このたび、昨今の貿易環境の変化や諸般の事情により長年据え置きとしておりました貿易関係証明（原産地証明・サイン証明）の発給手数料の改定をせざるを得ない状況となりました。

つきましては、下記のとおり改定を実施致しますので、何卒、ご理解を賜りますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 改定時期 令和3年4月1日（木）より

2. 改定後の貿易関係証明発給手数料

本会会員：990円／1件（消費税込）

一 般：1,980円／1件（消費税込）

※ご参照

神戸商工会議所発給手数料 会員：1,100円、会員外 2,200円（消費税込）

☆原産地証明書用紙代は現行のまま据え置きです。

（インクジェットプリンター用／50枚綴り 440円（消費税込））

以 上